

防災対策

町の制度を活用して備えよう！

家具転倒防止補助器具の支給

家具を壁に固定する「L字型金具」または「チェーン式金具」2組を対象の世帯に支給します。希望する方は、お住まいの地域の町内会長にご連絡ください。

対象世帯

- ①～③のいずれかに該当し、これまで支給を受けていない世帯
- ①高齢者(65歳以上)のみの世帯
 - ②重度身体障がい者(身体障がい者手帳1・2級)のみの世帯
 - ③高齢者と重度身体障がい者のみの世帯



ブロック塀の除去の助成

道路に面したブロック塀の除去にかかる費用を助成します。

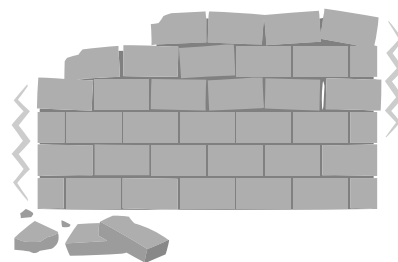
条件

住宅や事業所の敷地内に設置されたブロック塀など、道路に面した部分を65cm以下の高さまで除去すること。

※施工開始前に申請してください。

助成額

延長1m当たり2,340円(限度額100,000円)



防災士資格取得の助成

地域防災力の向上のために活動し、町の防災事業に貢献する人材を育成することを目的に、防災士の資格取得にかかる費用の一部を助成します。

対象者

- ①と②を満たす方
- ①笠松町に住民登録があり、町税などに未納がない方
 - ②防災士研修センターなどが実施する講座を受講する方

※講座受講前に申請してください。

助成額

講座受講料・防災士資格取得試験受験料・防災士資格認証登録料の1/2(限度額30,000円)

＼笠松には、さまざまな活動を行い活躍している防災士がいます！



ロープの結び方教室

問総務課 ☎388-1111

自然にやさしい 環境創造

Shonan
松南株式会社

〒500-8358 岐阜県岐阜市六条南3丁目6番9号
TEL.058-274-3224 FAX.058-276-0808



航空宇宙産業に
貢献する

株式会社 光製作所
羽島郡笠松町中野
☎387-4361